令和5年度 部活動活動方針

◆ 目的

部活動は、生徒が共通の興味と関心のもと、スポーツ及び文化活動を行うために学年や学級の枠を 越えて編成される任意の集団です。その活動は、学校の教育課程外の教育活動として位置づけられ、 活動を通じて生徒の心身共に調和のとれた発達を促すことを最大の目的とします。

このことを踏まえて、本校では、共通の目標として以下の4点を挙げて、 I 年間を通じて計画的な活動を行います。

- 1. 活動を通じて、心身を鍛える。
- 2. 活動を通じて、その種目や活動に必要な技術や知識を身につける。
- 3. 活動を通じて、ルールを守ることの大切さを学ぶ。
- 4. 活動を通じて、よりよい人間関係を構築する。

◆ 実施要項

- 1. 顧問のいる場合のみ、部を開設をすることができます。
- 2. 入部希望者は、学級担任を通じて「入部届」を顧問に提出した後に入部する。
- 3. 活動は、顧問の指導の下に行います。
- 4. 活動は、原則として本校で行います。
- 5. 活動に必要な個人の用具及び練習試合などの交通費は、原則として個人負担とします。
- 6.活動時間は、原則として平日2時間程度、土日祝日3時間程度とします(公式戦前やコンクール前で、活動時間を変更する場合があります。)
- 7. 活動休止期間については、原則として以下の通りとします。
 - ① 毎月第3水曜日は全ての部活動の休養日とします。
 - ② 週当たり2日以上を休養日とします(土·日曜日のいずれか一方を休養日とすることに加え、平日(祝日含む)に週当たり1日以上の休養日を設定します)。
 - ③ 学校閉庁日は、部活動休養日とします。
 - ④ 定期考査の5日前から活動を休止し、定期考査最終日から活動を再開します。
 - ※ 公式戦やコンクールなどがある場合に限り、活動休止期間中に時間を短縮して活動することもあります。その場合は、事前に保護者の了解を得て活動します。